

分類	評価項目	配点
アクション 1:第1ス テージ相 当	<b>1. 職場内のエコオフィス活動</b>	4
	(1)エコオフィス活動の実施状況と成果	2
	①CO2・エネルギーや紙、廃棄物の削減等の実施	1
	②目標の達成	1
	(2)本来業務における環境の取り組み(仕事の改善等による効率化など)	2
	①本来業務における環境の取り組み(環境関連事業を有する部署)	1
	②本来業務における環境の取り組み(環境関連事業を有しない部署)	1
	<b>2. 地域環境の保全</b>	2
	(1)地球温暖化実行計画事務事業編等の策定、改訂	1
	(2)各部署への展開、住民等への周知、啓発	1
	<b>3. 公共施設の管理と省エネルギー等の推進</b>	2
	(1)公共施設における環境負荷低減	1
	①再生可能エネルギーの活用	0.5
	②公共施設における環境配慮型設備の設置・更新	0.5
	(2)公共施設の適性管理	1
	①遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直し	0.5
	②法律等に沿った公共施設、設備の運転や点検(有害物質の管理を含む)	0.5
	<b>4. 推奨事項</b>	2
	①省エネルギー・省資源に係わる各課の目標設定や実施手順の策定	0.5
	②庁舎・施設内に常在する事業者への環境配慮要請	0.5
③庁舎・施設へ出入りする事業者に対する環境配慮への協力の要請	0.5	
④公共施設の緊急事態発生時における対応や未然防止	0.5	
アクション 2:第2ス テージ相 当	<b>1. 地域環境の保全</b>	3
	(1)環境基本計画等に沿って諸事業が実施されている	1
	(2)重点プロジェクト等の目標が達成されつつある	1
	(3)各部署の本来業務における環境の取り組み(環境の保全や住民等への啓発など)	1
	<b>2. 環境に配慮した持続可能なまちづくり</b>	3
	(1)環境負荷の少ない低炭素型のまちづくり(道路交通等)	1
	(2)廃棄物の排出抑制や資源の循環利用、地域資源の活用や地域間連携による産業育成等	1
	(3)総合計画や都市マスタープランなどと整合した環境政策の推進	1
	<b>3. 事業等の適正な管理</b>	2
	(1)事業等における法律等の遵守	1
	①遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直し	0.5
	②法律等に沿った事業の実施と遵守評価	0.5
	(2)公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮	1
	<b>4. 推奨事項</b>	2
①公共施設の利用者に対する環境配慮の要請	1	
②すべての課における目標設定や実施手順の作成など	1	
アクション 3:第3ス テージ相 当	<b>1. 事業所や住民組織における省エネルギー・省資源に関わる取り組み</b>	2
	①事業所や住民組織でエコオフィスの取組が行われている	1
	②事業所や住民組織でグリーン購入や地場産品の購入の取り組みが行われている	1
	<b>2. 事業所や住民組織内における再生可能エネルギー・省エネ設備等の導入</b>	3
	①事業所や住民組織における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用	1
	②事業所や住民組織における環境配慮型設備(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)への更新・導入	1
	③事業所や住民組織における他組織への支援(市民発電所への出資など)	1
	<b>3. 地域の主体による環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進</b>	3
	①法律等を遵守し、水や大気等への有害物質等の排出を抑える	1
	②産業廃棄物の排出や有害化学物質の使用を減らし、資源の循環利用を図る	1
	③環境負荷の少ない移手段の確立(公共交通機関の利用や地域的なモビリティの普及推進)	1
	<b>4. 推奨事項(地域主体による自然環境の保全、災害に強いまちづくりの推進)</b>	2
①健全な水循環や水質の改善、森林・農地の保全、生物多様性の保全	1	
②地域資源の活用、地域間連携による産業育成、食糧や主要な資源の自給度の向上	1	

分類	評価項目	配点	
マネジメント:第1~3 ステージ 相当	<b>1. 庁内体制の構築</b>	2	
	①基本的な庁内体制の構築(方針の策定含む)	1	
	②内部(異動時の引き継ぎ含む)・外部のコミュニケーション(住民・事業者への周知など)	1	
	<b>2. 環境影響の把握と全体目標の設定</b>	1	
	①行政全体の環境負荷等の把握と目標の設定	0.5	
	②本来業務(各課の事業や業務)における環境との関わりの把握	0.5	
	<b>3. 職員認識の向上</b>	1	
	①方針の理解や行政内部の環境活動に係わる基本的な認識	0.5	
	②地域環境や住民、事業者との協働等に係わる認識、コスト意識など	0.5	
	<b>4. 環境マネジメントの手順</b>	1	
	①エコオフィスなど、全庁共通の手順の策定と周知	0.5	
	②各事業や活動に係わる手順や基準の策定と周知	0.5	
	<b>5. 活動の把握と評価・見直し</b>	1	
	①個々の計画や取組の進捗管理と評価・見直し	0.5	
	②行政全体の取組の評価と見直し	0.5	
	<b>6. 監査の実施</b>	3	
	①職員による内部監査の実施	1	
	②外部専門家の参画	1	
	③住民・事業者の参画	1	
	<b>7. 推奨事項1</b>	1	
	①各施設や部局での方針策定	0.25	
	②教育・研修の資料や記録の作成と保管	0.25	
	③エコオフィス活動や仕事の改善による経費の削減、環境配慮型設備や製品の導入などの把握	0.25	
	④施設・設備の運用改善による経費の削減、地域の環境負荷低減や環境保全に係る予算配分等の把握	0.25	
	ガバナンス:第1~ 3ステージ 相当	<b>1. 行政内の省エネ・省資源の取り組みの住民・事業者への公表</b>	3
		①地域環境特性、地域全体の環境データの住民・事業者への公表	0.5
		②行政のエコオフィスの取り組み状況やの点検・評価結果の年次報告	0.5
③環境施策の実施状況、目標達成状況、点検・評価結果の年次報告		1	
④住民・事業者の取り組みの実施状況、目標達成状況の年次報告		1	
<b>2. 地域住民・事業者の環境配慮行動・活動の啓発や働きかけ</b>		2	
①地域住民の職場見学・施設見学等の受け入れによるPR		0.5	
②ユースの職場見学・職場体験等の受け入れによるPR		0.5	
③広報誌・ホームページなどによる環境に関する取り組みのPR		0.5	
④封筒・プレゼン資料・掲示物などを活用した環境に関する取り組みの一言PR		0.5	
<b>3. 地域環境特性や行政施策・事業実施状況の住民、事業者への公表</b>		3	
①環境イベント・学習会の実施		1	
②企画段階からの住民参加による環境イベント・学習会の実施		1	
③企画段階からのユース参加による環境イベント・学習会の実施		1	
<b>4. 環境に関する住民の満足度や意識を定期的に調査</b>		2	
①環境に関する住民の満足度や意識の定期的調査		1	
②計画や事業の策定段階における住民参画		1	